

## 第2回豊山町臨空第2公園整備検討会議 議事録

日時：令和6年2月28日（水）15:00～17:00

場所：豊山町役場3階 会議室3・4

加藤 義人	岐阜大学 客員教授 名古屋都市センター特任アドバイザー
柄谷 友香	名城大学 教授
坪井 純一	豊山町体育協会 会長
安藤 定雄	豊山町文化協会 会長
池山 和徳（欠席）	豊山町社会福祉協議会 会長
石川 勝己	豊山町子ども会連絡協議会 理事
安藤 明夫（欠席）	豊山町老人クラブ連合会 副会長
河村 千恵	新栄小学校区自主防災会 副会長
佐藤 正司	豊山町商工会 事務局長
上田 秀卓（欠席）	尾張中央農業協同組合豊場支店 支店長
山田 賢治	西春日井農業協同組合青山支店 支店長
竹内 智恵子	NPO 法人豊山町まちづくりサポーター 理事長
石黒 靖敏（欠席）	公募委員
井上 春夫	公募委員
河村 環	公募委員
二村 純司	愛知県防災安全局 防災危機管理課防災拠点推進室 室長

### ■配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1 愛知県基幹的広域防災拠点整備イメージ
- ・資料2 意見検討フロー
- ・資料3 委員意見への対応方針（案）
- ・資料4 検討資料

発言者	内 容
司会	<p>開 会</p> <p>大変お待たせいたしました。定刻より少し早いですが、本日出席の連絡をいただいている皆さんに集まつていただきましたので、始めさせていただきます。</p> <p>ただいまより、第2回豊山町臨空第2公園整備検討会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、防災拠点推進室室長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日ですが、池山委員、安藤明夫委員、上田委員、石黒委員の4名が欠席ということでご連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第 1枚</li> <li>・委員名簿 1枚</li> <li>・配席図 1枚</li> <li>・資料1 「愛知県基幹的広域防災拠点整備イメージ」 1枚</li> <li>・資料2 「意見検討フロー」 1枚</li> <li>・資料3 「委員意見への対応方針（案）」 1冊</li> <li>・資料4 「検討資料」 1冊</li> </ul> <p>以上が本日の資料となります。資料に不足がありましたら事務局から配布いたしますので、挙手をお願いいたします。</p> <p>資料4については、事前にお配りした資料から一部修正がございますので、本日お配りした資料の方でよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ここで、会議録の取り扱いについてご説明いたします。議事録は、前回と同様に「要点筆記」、発言者は不都合なことがあれば非公開としております。原則「公開」として確認させていただいているので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速でございますが、議事進行につきまして、会長よろしくお願ひいたします。</p>
	1. 議 題
加藤会長	<p>それでは、改めまして、皆さんご苦労さまでございます。</p> <p>これよりの進行を務めさせていただきます、加藤です、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日予定されております議題は、お手元の次第にあります</p>

発言者	内 容
	<p>ように2項目であります、ここに入ります前に、愛知県の予定されております基幹的広域防災拠点の内容につきまして、愛知県の二村委員から概要などについてお話をいただいて、共有したいと思います。それでは早速ですが、二村委員よろしくお願ひいたします。</p>
二村委員	<p>愛知県防災拠点推進室の二村でございます。皆様、いつもお世話になっております。ちょっとお時間をいただきまして、県の方が整備しておる防災拠点のイメージ図、あくまでも私どもが主体的に進めようとしている拠点整備のイメージを見る化したものだということで、今3月末までを目途といたしまして、事業者の皆様から提案を受け付けているところです。事業者の皆様には、これにこだわらずに、拘束されずに自由な提案をいただくこととしております。</p> <p>あくまで、県の方が示しているものを見る化しますと、こういうものになる、というようなことで、参考程度に見ていただければと思います。</p> <p>時間をいただきまして、着座で説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、資料1枚目が表と裏に分かれておりまして、表の方が災害時の防災拠点の運用イメージを示したものでございます。</p> <p>中央に道路部分があります、その左側、図の上が北になりますので、西側になる部分ですね、西側が約4.7ヘクタールの支援物資エリアでございます。このエリアでは、屋内運動施設、ちょうど左側の真ん中辺に白い建物が半分割れているような形で、出てあるかと思いますが、この屋内運動施設を物資輸送の拠点として機能させてまいりたいと考えております。</p> <p>続いて、右側、東側部分ですね、こちらが約8.7ヘクタールの支援部隊のエリアでございます。北側の方から、自衛隊、警察、消防、TEC-FORCE、TEC-FORCEというのは国土交通省さんの緊急災害対策派遣部隊、こうしたところをTEC-FORCEと呼んでおりますけれども、このベースキャンプとして機能するほか、平時は消防学校の管理教育棟であるところ、図の中の1番下、南側の方ですね、(管理教育棟)と書いている場所を災害が起きた時の本部とし、その東側にある宿泊棟をこちらに集まった物資拠点の要員や県の要員など活動要員の宿泊室として活用する予定でございます。</p> <p>それから、資料の左上の方にライフラインの確保という部分が、四角</p>

発言者	内 容
	<p>い囲みであるかと思います。例えば、停電時においても拠点の運用が可能なように、都市ガス、軽油の併用によるガスタービン方式の自家発電機を設置し、1週間程度の電力を確保できるよう対策を取るほか、耐震性貯水槽を整備するなどして、飲料水、生活用水の確保についても、対策を取ってまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>裏面にいって、こちらが平常時のコンセプトを示したものでございます。</p> <p>災害時以外、通常は防災公園として使われる形の方が多いわけですが、この防災公園につきましては、例えば北側の方に多目的広場とあります が、サッカーや野球ができる多目的広場、西側の方に舗装広場や屋内運動施設という中に、例えば、テニスコートやバスケットコートを整備して、あるいは集客性のあるイベント、防災公園ということですが、防災に限らず、集客性のあるようなイベントを開催するなど、県民の皆様や地元の幅広い世代の皆様から愛され親しまれる憩いと賑わいの空間づくりを進めようと考えておるところでございます。</p> <p>南側、茶色で着色してあるところが消防学校で、消防学校は、愛知県と名古屋市の消防学校を共同設置して新たに建設をする予定でございます。そのうえで、全県一貫した教育訓練による県内消防力の強化、また、消防学校で教育として使っていない際には、地域の皆様への施設の開放などを考えたうえで開かれた消防学校としていきたいと考えておるところでございます。</p> <p>それから、図の真ん中あたりに教育棟とあると思うのですが、教育棟におきましては、愛知県の職員が常駐をいたしまして、防災啓発や防災ビジネスの拠点として、例えば常設の展示や、小中学校の生徒さん向けの防災普及啓発、一般の方向けのものも当然含まれますけれども、あるいは防災関連のイベントなどを実施していきたいと考えております。</p> <p>今後、豊山町さんが整備される臨空第2公園避難所賑わい施設との一体的な整備を図るため、意見交換を継続しながら、さらに内容をブラッシュアップさせていただきたいと考えておるところでございます。</p> <p>お時間いただきましてありがとうございます。私の説明は以上となります。</p>
加藤会長	<p>二村委員、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明のポイント、確認しておきたいことは、この表面と裏面は県が考えているイメージである、ということで、現在、民間からの提案募集をなさっているということですから、詳細については、民間</p>

発言者	内 容
	<p>提案によって配置等が若干変わるかもしないと。そういう段階でのイメージ図を共有すると。構成される機能については、県がこれを望んでおられて、指示しておられますから、概ねこういう機能が揃うんだろうということと理解してよろしいですかね。</p> <p>2点目は、皆様から前回様々なご意見ご要望などをいただいたわけですが、そのご要望の中に県が整備しようとしている内容と重なる部分があれば、豊山町の方で改めて整備する必要はないだろうと思われますことから、そういう意味でも、この県が予定している整備イメージについて共有いただきて、今後の議論の前提としていただきたいという趣旨が込められています。</p> <p>この2点につきまして、どうぞお含みおきいただきますようお願いいたします。</p> <p>せっかくの機会ですので、二村委員はこの事業の幹部でいらっしゃいますので、直接質問なさりたい方はどうぞ。</p> <p>はい、井上委員、どうぞ。</p>
井上委員	<p>公募委員の井上です。よろしくお願いします。</p> <p>この計画につきましては、以前から問題点があるということを我々は指摘させていただいておりますけども、認識されておりますでしょうか。</p>
二村委員	様々なご意見をいただきしておりますので、どの部分かと言いますとちょっと言葉に詰まるところはございますけれども。
井上委員	配置図によると、駐車場の位置が非常にラウンドアバウトを使うのに際して問題があると指摘させていただいているけども、例えば、公募された案がこの配置で通った場合にはこのまま実施されるのでしょうか。
二村委員	実際に問題点が出てくることも今までご指摘をいただいておるところでございますので、様々な道路部分の角度等から、勘案しまして、最適なものにしていきたいと思っておりますが、基本ベースは事業者様から提案いただいたものに沿って進めていくことになるかと思っております。
井上委員	この配置のまま進められるということですね。
二村委員	そのように思っていただいて構わないかと思います。
井上委員	ありがとうございます。
河村環委員	屋内は音楽系のイベントもできるような建物になるのか、飲食関係のものが全然ないように思われるのですが、それは作る気はないということで大丈夫でしょうか。

発言者	内 容
二村委員	<p>例えば、音響施設の整ったようなホールみたいなもの、そうしたもの を整備する予定は県として持っていないところでございますが、これは 事業者様の提案にもよるところはあるかと思います。</p> <p>あくまでも、災害時に、どのような形でうまく使っていけるかという ことを主眼に置いているところもございますので、その辺ご理解いただ ければと思います。</p> <p>それから、飲食施設は、現状県の方では考えておりません。ただ消防 学校の中には、消防学校の生徒さんが食べる食堂のようなものがござい ますので、こうしたものを例えば使われてない時に、一般の方にも使つ ていただけるような形のものは考えているところでございます。</p>
河村環委員	ありがとうございます。
柄谷委員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>この次の議論になるのでお聞きしておきたいのですが、屋内運動施設 で災害時には物資の搬送拠点というところがあると思うのですが、災害 時おそらく物資輸送拠点ということで、座席とかそういうものができ るだけないフラットな形になるかなという風に思います。例えば、豊山 町さんの避難所に対して支援物資も必要だと思うのですが、ここはあくまで 豊山町と切り分けた形の物資拠点となるのか、ということが 1 点で す。</p> <p>あともう 1 点は、同じ屋内運動施設なのですが、活用方法にスポーツ とか防災ビジネスって、これは具体的にはこれから民間の方とお話をす るっていうところなのですが、重複しないかどうかという点で、ここは 主にやっぱりここに書かれているようなスポーツが中心で、先ほどおっしゃったよう な、音楽活動であるとか、あるいはたくさんの集客のある ような運動は行わないということでよろしいでしょうか。お願いいいたし ます。</p>
二村委員	<p>まず、1 点目の屋内運動施設の使われ方ですね、これはあくまでも国か ら入ってくる物資を県内全域に配布するために集約した拠点となります ので、その中から豊山町分も当然出てくるかとは思いますが、何か切り 分けておるというものではございません。</p> <p>それから多目的広場は、例えば、屋外で音楽イベントみたいな形とい うものであれば、充分実施することはできると思っておりますし、こち らは大きな公園というところですので、豊山町さんの方は賑わい施設 ですか、アリーナという形で作られているので、その辺ですみわけがで きるのではないかという風に思っております。</p>

発言者	内 容
柄谷委員	ありがとうございます。
佐藤委員	<p>平時の図面を見てお聞きしたいのですが、ちょうど1号線を挟んで西と東に分かれている配置になっており、例えば人の流れを考えると、ちょうど1号線を横断して移動されるという風に見えます。横断されるのは中間に一つ何か横断歩道らしきものが白く見えますが、ここを通って東西移動されるというような考え方でしょうか。</p> <p>その後、例えば教育棟から多目的広場に、間に道のように見える黄色い線がありますが、これは人が通れるような通路としてみればよろしいのでしょうか。その辺をちょっと確認させてください。</p>
二村委員	<p>道路部分の横断については、施設の配置等が決定したうえで、警察等と協議し、考えていくべきものだと思っております。</p> <p>建物の周りの部分は、当然人が通れるような形を考えております。例えば、豊山町エリアと敷居を設けるようなことはせずに、一体的に利用できるような形も考えておるところでございます。</p>
佐藤委員	ありがとうございます。
坪井委員	ランニングコースの絡みで、豊山町さんの賑わい施設の絡みのところがあるので、お聞きしたいのですが、ランニングができるような施設を県のエリアの中で考えていますか。ウォーキングとかランニングができるとか。
二村委員	例えば、コースを決めてここにこういうランニングコースを作るということまでは今考えていませんが、例えば先ほどの外周道路みたいな部分も含めてランニングコースとすることはできるのかなと思っております。
坪井委員	幅はどのような感じで考えておられるのですか。普通の歩道であれば走るのは非常に危ないですから、ある程度の幅がないといけませんので、どのくらいの幅を考えているかをお聞きしたかった次第です。
二村委員	まだそこまで具体的に必ずランニングコースを作るというイメージは持っておりません。
坪井委員	はい、分かりました。
井上委員	先ほど、佐藤委員の質問に答えられたところで、通路の話があったと思います。私は、消防学校は区域が区切られていて、公園との行き来はできないような構造になっていると解釈していたのですけども、その辺りはどうなっているのでしょうか。
二村委員	そうですね。消防学校は、すみません、私の言い方がまずかったかもしませんが、学校としての区切りは当然ありますので、災害時に支障

発言者	内 容
	のないような形で、見た目でここからは消防学校だよ、ということが分かるような区域にはしております。維持管理上、例えば通路みたいなものは作る予定ではございます。
井上委員	先ほどの通路というのは、公園の一部として使えるものではなくて、学校の中に囲われた空間で通路があるという解釈ですか。
二村委員	必ず通路があるということではなくて、管理用に必要であれば通路ができるという風に思っていただければと思います。
井上委員	公園の通路として考えられているものではないということですね。
二村委員	そうですね。消防学校の部分はあくまで公園とは切り離していただければと思います。
加藤会長	おそらく先ほどのご質問は、消防学校は囲まれていますか、という趣旨が含まれているかと思います。
二村委員	中が見えないような壁というものはないですが、ここからは消防学校ですので、公園の利用者の方は入らないでください、という形にはしたいと、一般の方は入れないという風に考えていただければと思います。
佐藤委員	赤い点線のところは消防学校のエリアで一般は入れないと考えてよろしいですか。
二村委員	はい、そのように考えていただければと思います。
加藤会長	私が想像していた以上にご質問が出ましたね。 いくつか分かって確認できたことは、ラウンドアバウトの位置は決まっており、駐車場の位置などは提案によります。ですから、交通計画の詳細は提案によって最終的に決まることだろうということです。 それから、カフェ等の街中にあるような飲食施設などは、県は必須施設としては求めていないということです。ただ、提案が来るかもしれない、そこは否定もされていないということです。消防学校の中に食堂があるので、それを一般開放するかどうか、これも民間の事業者の提案によるだろうという理解です。 それから、柄谷委員からご指摘のあった屋内運動施設の中身は、県が想定しているのは、主として平時はスポーツイベント系の空間であるということで、音響施設等、音楽イベントができる施設を必須条件とはしておられない、ということです。 黄色い線は、平時は園路というイメージを持ってください、ということと、平時の消防学校は、県と名古屋市の消防職員さんたちが使われるエリアなので、一般の利用者はご利用できません、ということが回答です。

発言者	内 容
	<p>そのようなことが確認されましたが、よろしかったでしょうか。</p> <p>それから、ランニングコースの整備を県は求めていないということあります。もちろん提案があればそれを受け付けるという姿勢で計画されているということです。</p> <p>それでは、県の事業として予定されている、現時点での県が求めている内容をイメージ化した資料 1 についてのご説明と、この会議としての情報共有はここまでとしたいと思います。</p> <p>それでは予定されている議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（1）委員意見の対応方針について事務局よりご説明をお願いします。</p>
	(1) 委員意見の対応方針について
事務局	(資料 2、3 について説明)
加藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、資料 2 ですが、我々が現在議論しているのは、資料 2 の表面の計画段階の基本計画の作成、現在、と矢印が書かれているところに我々は位置しております。ここでの取り扱いについては、その下に吹き出しがありますが、基本計画を作るにあたって、インパクトが大きいもの、影響が大きいものについて、この会議で議論してほしいということあります。</p> <p>今日は、資料 4 でそれらに関する資料が用意されております。</p> <p>裏面に行くと、赤、青、グレー、白で類型化されているが、繰り返しになりますが、赤は、基本計画を策定するにあたって影響が大きいと思われるものについて、ここで皆さんのご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>青については、実施を前提に町が検討を進めていくということ、それから、グレーについては、町だけでは決められないので、関係機関やマーケットにヒアリングをかけるなどして、調査を進めていくということで整理されております。</p> <p>そのうえで、資料 3 は皆さんから紙でいただき、この会議でご発言もいただいたすべてのご意見を事務局が整理したうえで、似たようなものをグループ化したり、あるいはテーマが似ているもの、それから機能が似ているもの、様々な観点から類型化をし、グループ化して整理されたものです。</p> <p>そのうち、赤で示されている 8 項目について、この後、皆さんの意見</p>

発言者	内 容
	<p>を確認する時間を設けたいと思っているということでございます。</p> <p>このような流れで検討を進めていくわけですが、今日とおそらく次回3回目もこうしたことに関する意見交換があると思いますが、忌憚なく意見交換できるのは今日かなという風に思いますので、こうした進め方について、ご理解いただけましたでしょうか。</p> <p>資料3の赤い項目が9つありますが、そのうちの8項目について、この後議論を深めます、ということでございます。よろしかったでしょうか。</p> <p>井上委員、どうぞ。</p>
井上委員	<p>先ほどもおっしゃっていましたが、9項目の検討というのは非常に少ないと思っています。特にNo.12、No.13、No.14は地元に住む者にとって非常に重要だと考えている部分であり、この部分をぜひ検討課題に入れていただきたいという思いがあります。</p> <p>長くなるのであまり言ってはいけないのかもしれないですが、対応方針のいろいろなところを見ると、業者目線というか、例えば商工会、農協、北部市場と業者目線での検討しかされておらず、町民というか利用者の検討がなされてないように感じます。</p>
加藤会長	<p>もう一度、趣旨を皆さんと共有したいのですが、赤と青とグレーは優先順位とか大切さの序列ではなく、青もグレーも今並行して、事務局は検討しています。</p> <p>限られた時間で効率的に検討を進めるために、基本計画策定に向けて、インパクトの大きいものについては、いろいろな確認事項をこの場でおきたいということから、これを今日は議題としているということです。</p> <p>井上委員がおっしゃった、例えばということで、No.12、No.13、No.14、これは周辺の住民の方にとって、ご関心の高いものであろうことは十分に理解できます。従って、今事務局ではこれの成立性については検討されていると思います。しかし、ここで意見交換しても結論は出ません。それからそんなに大きい施設ではありませんから、いずれにしても、ここでの議論はさておき、当面は事務局の検討に委ねておく、という今日の段階の整理であります。</p> <p>赤いものは、最終的に規模も大きかったり事業費も大きかったり、あるいは作った後の利用のされ方についても、十分皆さん 의견を確認しておく必要があると思われるものについて、今日は資料も準備していたので、この後ディスカッションしたいということでありますから、優</p>

発言者	内 容
	<p>先性とか、大切か、大切ではないかの序列で仕分けしているものではありませんと、ということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>井上委員、今事務局で検討されていると思いますので、そのようにご理解ください。</p>
井上委員	<p>検討されているのは重々承知しています。それで我々の勉強会においても項目についてはいろいろ申し上げています。ただそれが反映されたかどうか、その他意見を本当に聞いていただいているのかどうか、例えば、町から出てきた案に対して、多分住民に掲示されるとは思いますが、その段階でまた変更とかいうことは検討されていますか。それとも一切いじるつもりはないということですか。</p>
加藤会長	<p>何をいじる、いじらないとおっしゃっていますか。いじるというのはどういう趣旨でしょうか。</p>
井上委員	<p>ここで事務局が検討した結果に対して、地域住民から異論が出た場合に、変更する意思があるのかどうかということです。</p>
加藤会長	<p>1回事務局にご説明いただきましょうか。</p> <p>今のご発言は、ポイントは大きく2つかと思いまして、これまで出してきた要望、あるいは前回この会議で出されたご意見、それらを踏まえたうえで検討されていると思うけれども、検討結果の説明を聞いたうえで、検討したその結果はどうだということを、どこかのタイミングで示されますよね。そこに関する方針をまず1点お話しいただくといいと思います。</p> <p>それからもう1点は、基本計画案がここで最終的に示されて、我々はこれを基本計画案としましょうとして、町長に答申をすることになりますが、その過程の中で修正や変更等のプロセスは想定されておりますか。</p> <p>この2点かなと思います。井上委員、そういうことでよろしいですか。</p> <p>では、事務局から確認の意味で、一度ご発言をお願いしましょうか。</p>
事務局	<p>井上委員からいただきましたご意見について、ご回答させていただきたいと思います。会長からもお話がありましたが、皆様からいただいた意見も踏まえ、今、検討進めておるというところでございます。そちらも踏まえたうえで、基本計画という形で取りまとめを考えておりますので、その部分につきましてはお示しをしていきたいと思っております。計画の段階でお示しできる部分につきましてはお示ししたうえで、こちらの意見も含め、その点で変更の可能性が発生してきたということでございましたら、その部分も含めて再度検討し、変更の手続きが必要になると認識しておりますので、そういった意味では、こちらが提示したも</p>

発言者	内 容
	のから変えられないということではない、というご認識をいただければと思っております。
加藤会長	<p>これまで出されてきた意見に対して検討した結果、こういう理由で基本計画の中に盛り込みました、あるいは盛り込みませんでした、そういう説明はいずれかの段階であろうと思います。それを当面は待ちたいと思います。</p> <p>それから、基本構想から基本計画にこの計画が具体化して昇華していくわけですけど、その段階で基本構想で書いていたことと少し違うものが基本計画の中に入ってくる可能性はあると、ないかもしれませんと、そういう扱いですということですね。</p> <p>基本計画案が作成されると、案がとれて基本計画の成案になる段階では、おそらくパブリックコメント等が付されるのだろうと思いますが、案が出された段階で基本計画の成案に近い段階で、民間や住民の方に閲覧されると、そういう機会はあるだろうと思います。</p> <p>井上委員、よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、資料2と資料3につきまして、全体の流れと今日の議論の位置づけにつきましてご理解いただけましたでしょうか。それでは先に進めます。</p>
	(2) 臨空第2公園の検討内容について
加藤会長	それでは議題(2)の臨空第2公園の整備についてということで、事業について概要及び基本コンセプト(案)を事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(資料4について説明)
加藤会長	<p>ただいまご説明いただいたのは、資料3で示された赤い項目の8項目について、さらに4つのテーマに集約してご説明をいただいたということです。</p> <p>資料4の目次をご覧ください。資料4の目次にございます、3章から6章までについて、これから項目別に皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思います。</p> <p>まず、3章、アリーナについて、3ページをご覧ください。</p> <p>3ページにある3つの写真のうち、豊山町が行政として基本構想を策定してきたこれまでの検討上では、①番のアリーナを想定されておりました。</p> <p>これに対して、前回のご意見で可動式の観覧席をつけたらどうかとか、ホール機能も持たせたらどうかというご意見があり、これは基本計画を</p>

発言者	内 容
	<p>作るにあたって影響が大きいので、改めて今日皆さんのご意見を伺いたいということあります。</p> <p>3ページの②、青いところが、移動観覧席、これが出来たりしまったりできるところですが、この②のあり方については、4ページのようなものがさらに分類できそうだということで、4ページの左から、手で組み立てるアルミ製のものから、セミオート、押したり引いたりで設置できるもの、フルオートのものと、3つぐらいありそうだということです。</p> <p>これらについてご意見ある方はお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>主として3ページですね、3ページ4ページにご意見をいただいても結構ですが、ご意見いかがでしょうか。</p>
井上委員	<p>許可いただけたら、質問させていただきます。一部アリーナを否定するような発言が出るかと思いますが、許可いただけすると。</p>
加藤会長	<p>基本構想でアリーナが位置づけられているので、基本的には我々は基本構想ベースに基本計画の議論をしたい、ということで招集されていると認識をしておりますが、しかし、理由もお持ちでしょうから、井上委員一度ご発言ください。</p>
井上委員	<p>それでは、コンパクトに。</p> <p>まず第1の理由として、池山委員の意見の中に、アリーナ＝体育館ではない、というような意見があったかと思います。それがまず第1。</p> <p>それと、豊山町には既に社教センターの体育館があります。1万6000人という人口の街に、体育館アリーナが2つ以上必要なのかという疑問があります。</p> <p>あと、豊山町の町長選挙の時の公約に、中学校をスカイプール跡地に作るという話があり、私としてはスカイプール周辺地域の施設、豊山町グラウンド、社教センター一体体育館、図書館、ホール等が全て中学校の施設に転用されるということであれば、非常に良い中学校ができるということで賛成しておりました。しかし、昨年12月26日開催の豊山中学校施設整備基本構想会議の資料を見ますと、豊山中学校の移転プランの中で、スカイプール跡地の案では、社教センターの施設は、中学校の計画に含まれておりませんでした。そうすると、社教センターのアリーナがそのまま残るということになります。</p> <p>そのようなことを考えますと、非常に過重投資になるのではないかということを非常に危惧しております。</p> <p>その後の問題ですが、今年の1月20日に開催されたスカイプールをテーマとした住民懇談会において、豊山町の公共施設の維持管理費</p>

発言者	内 容
	<p>がかさむという理由で、スカイプールを廃止するという話を聞きました。この現状の計画のまま進めると、豊山町の財政が持つということは非常に考えにくいと考えています。</p> <p>これらの理由を持ちまして、アリーナ一辺倒での考え方には、反対させていただきたいです。</p>
加藤会長	<p>はい、ただいまのご意見について、我々がどういう立場で議論をした らいいか、一度事務局からご発言いただきましょう。</p> <p>お願ひします。</p>
事務局	<p>まず1点目は池山委員からのご意見の中で、体育館ありきではない方 が良いのではないかということですが、池山委員からもご意見を伺って おりますが、体育館だけではなくて、いろんな健康サロンなどで活用で きる、多目的に使えるような部屋が必要だというようなご意見をいた しております。今回、このアリーナの絵でしか出ていませんが、当然、 体育館だけではなく、多目的に使える会議室等も基本コンセプトの中 で設置していくということで、進めておりますので、今日の資料は、ア リーナに移動観覧席が必要かどうかという内容のものになっていますの で、おっしゃられたような池山委員からの発言については、引き続き検 討になっていると考えていただければ結構だと思います。</p> <p>もう一つは、大きなテーマになりますが、井上委員がおっしゃったよ うに、既存のアリーナがある中で、新しいアリーナが必要かどうかとい う、まさに出発点の話になってしまいますが、今回、町がこの場所に アリーナを作るということになった背景に、この地域に避難所がない、 災害時に避難する場所がないということで、その避難をする方々を収容 するのに必要なものは何かというところで、現在アリーナで基本コンセ プトを作り、整備の検討を進めておるところでございます。既存のア リーナとのすみ分けはどうするのかというところも確かにあります が、この検討会議の中では、そこまでの話はできるものではございま せんので、そこは豊山町全体の公共施設のあり方の中で今後検討していく ことになりますので、この会議の場でどうするのかというのはお 答えができないというところで、ご理解いただきたいと思います。</p>
加藤会長	<p>2つ確認しておきたいと思います。体育館のような空間、プラス多目的 ルームを前提に基本構想は既に作られていて、それが基本計画へと上が っていく途上にあります。</p> <p>今日議論したいのは、一見体育館に見えるアリーナ部分に可動席が必 要かどうかについて、ご意見をいただくものです。</p>

発言者	内 容
	<p>それから 2 点目、ここにアリーナがそもそも必要なのか、既に町内にはアリーナがあるぞということについては、そもそもその出発点は青山地区に住民の方が避難できる空間がないので避難所として使える施設が必要だと。それは平常時、アリーナとして使えるのではないかということで、今があるということですから、避難所を作り、平常時の利用形態としてのアリーナについて、今日皆さんにご意見を伺うということだと確認をしたいと思います。</p> <p>その前提で、改めて皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、3 ページ、行政がこれまで考えてきたのは①ですが、②③が必要と思われるかということについて、理由を付して意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
柄谷委員	<p>ご検討いただきありがとうございます。</p> <p>そもそも避難所としての機能というところで視点を提供したいと思います。今の能登半島地震でも大変な状況なのですが、まずは、避難されている方の生活環境、例えばダンボールベッドやパーテーションなどそういう生活スペースも必要になってきますし、先ほど県の方にも教えていただきましたが、町の支援物資等を置くスペースというのも、もしかするとこのアリーナの中に必要なのではないかという風に思っています。</p> <p>能登半島の事例でホールで固定式になっているところが全然使えなかつたというようなことも聞いておりますので、ホールという形で固定式というのは、避難所として、生活あるいは物資の拠点としてどうなのかなという風に思っております。</p> <p>もう 1 点は、②のアリーナ + 移動観覧席で 3 つぐらいご提案いただいているのですが、できましたら、いざというときに使えるように、例えば、住民の方の力でも、移動席を収めることができる这样一个のが理想的かなと思います。その辺り私も知識がなくてセミオートやフルオートと書いていただいていますが、いざというときに比較的容易に避難スペースが確保できるかどうかという点について、ぜひお分かりでしたら教えていただきたいと思います。以上 2 点です。</p>
加藤会長	<p>1 点目のダンボールベッドや町民向けの支援物資の貯蔵空間については、是非引き続きご検討いただきたいと思います。</p> <p>避難空間として、我々は今アリーナを検討している段階にありますから、そういう意味では避難空間をいかに確保しやすいかということが最重要になるのではないかというご意見をいただきました。</p>

発言者	内 容
	また、いざというときに可動式のものがどれほど使いやすいのかということについて現時点で分かっていることがあれば、事務局どなたかお願いします。
事務局	<p>基本的にアルミ式で折りたたみとなっているのは手で全て組み立てるものです。</p> <p>セミオートで分離させていただいているのは、手で引っ張り出すとその形で固定すれば椅子が出てくるものという認識で、フルオートについては電動式で、スイッチをポンと押すとガガッと出てくるというようなところになりますので、ご指摘の通り電気がないとまず開け閉めができないというものかなというところでございます。</p>
加藤会長	<p>他にいかがでしょうか。ぜひ、ここは安藤委員にご発言いただきたいですけれども、安藤委員はおそらく3ページの③のような機能が必要なのではないかというご意見をお持ちだったように思います、今日改めてご意見を伺いたいのですがいかがですか。</p>
安藤定雄委員	<p>あの時に資料を出させてもらった時は、言いたいことを書いたのですが、やはり今は防災で避難所として使うわけですから、改めてこの③の方がいいということではありません。</p>
加藤会長	<p>第1回目は忌憚なく思いついたことを言おうということで、我々の意見を出し合ったので、お出しになった意見について何か非難をする会では全くありませんから、ご意見をいただいたことは結構だったと思います。今日は、今日の段階でのご意見をいただきました。</p> <p>①と③というのは私の考えはかなり趣が違っていて、③はまず、固定席ですよね。だからいざという時にこれを外すことができないわけです。それから壁と天井に音響設備が付いています。それから当然舞台があるわけで舞台の中には結構な舞台装置が付いています。従って、避難所とはかなり距離のある異なった性格の施設だと思われます。</p> <p>①アリーナと②の移動観覧席がついたやつは、類似性が強く、同じような使い方できそうなものです。何が違うかというとお金が違うという、ドライに言えばそういうことかなという感じはいたします。</p> <p>そのうえでご発言、ご意見のある方、もう1回伺いますが、ありますか。</p> <p>それでは柄谷委員からいただいたことは、避難スペースの確保が困難となるものはなるべく避けた方がいいというご意見があり、安藤委員からは、現時点では③にこだわっておりませんというご意見もありました。</p>

発言者	内 容
	<p>①と②のどっちがいいのって聞かれたら皆さんどう考えますか。ご意見のある方いらっしゃいますか。</p> <p>予算が許すなら②かなとか、そんなに使うかなとか。椅子を引き出して使うような機会はあるのかなとか。それが考えられなければ、坪井委員が最初に心配なさったように過重投資になってしまいます。ご指摘のとおりだと思います。</p>
坪井委員	<p>避難所として考えるのであれば、当然スペースが必要なものですから、こういうものはいらないのかなという風には思うのですが、ただ、平常時を考えて使用する場合に、それだけだと少し物足らないかなということと、現状の豊山町にあるアリーナと同じように中途半端なものになってしまうのではないかなど。</p> <p>そしたら他のものもできるような施設を作りながらの避難所にした方が、より有効的ではないかなと思いまして、意見させていただいています。</p>
加藤会長	坪井委員のご意見は3ページでいうところの②ですか、③ですか。
坪井委員	<p>②でも③でも良く、そこはこだわらないのですが、スペースも必要だと思うのですが、今の社会教育センターのアリーナのあり方が中途半端なものですから、それでしたら他の町民がもっと楽しめるような場所も考えた方がいいのではないかということです。</p>
加藤会長	<p>③はかなり性格が違うので、②でも③でも良いとおっしゃったのは②ということをおっしゃっているという理解でよろしいですか。</p> <p>それでは事務局にお願いですが、社会教育センターの年間の利用実態を次回ご提供いただけませんか。</p> <p>それから②を仮に想定した場合に敷地面積、床面積、それから避難スペースの確保に問題がないかどうか、それ以外に避難所として使う時にどういう影響があり得るか、もう1回お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、3点目ですが、今回の規模で移動観覧席をつけたとした時に、どういう使い方が想定できるか。つまり演劇だったらどのくらいの演劇空間があるか、音楽をやるのであれば、どういう使い勝手になりそうかと、その辺をお知らせいただいたうえで、坪井委員がご心配になつた中途半端なものにならないかということをもう1回確認する機会を設けましょうか。</p> <p>少なくとも3点情報のご準備をいただくということでよろしいですか、事務局。</p>

発言者	内 容
事務局	はい。
河村千恵委員	どういう点で中途半端と言われているのですか。
坪井委員	私達はスポーツ関係のものですが、スポーツをやる時に、荷物を周りに置くところがない、ギリギリで非常に危ないスペースで今やっています。また、いろんなイベントをやる時も、観覧席がものすごく一部で、例えば、文化協会のイベントをやったりしているのですが、人が集まる場所が、なかなかないというのがあったりするので、中途半端ではないかなと。例えば音楽のイベントをやりたいと思った時も、全く上手くできないというか、うまく説明できないですが、なんかそのようなことがあるかなというところです。
井上委員	利用者が使いにくいということですか。
坪井委員	簡単に言うとそうですね。
加藤会長	河村委員はどのようなご意見をお持ちですか。
河村千恵委員	私はアリーナでスポーツ関係のイベントを自分で実際にやっているわけではないので、年間どれくらいスポーツのイベントが実施されているということも分かりませんので、イベントには参加していますけれども、それが1週間、1ヶ月、1年の間で、どれくらいそのイベントがあるかということも知らないです。 ですから、中途半端という意味がどういう意味において中途半端なのかということを疑問に思いました。
加藤会長	分かりました。 次回、現在の社教センターで年間どのような使われ方をしているか1回整理をして情報のご提供をいただくとともに、それと同類のものをもう一つここで作ったときに、年間の利用はどのようになりそうかということを想像しながら、第3回でもう1回確認することとしたいと思いますがよろしいですか。
竹内委員	社教センターにあるアリーナで十分に足りているという現状は、私としては感じておらず、私の周りでスポーツをやっている方で予約が取れなくて、隣の町まで行っていたり、町内に住んでいる子供たちも町外へわざわざ送迎をしてもらうという現状はあります。 小牧のスポーツセンターや北名古屋市の方に行っている子たちがたくさんいる現状はあり、新しくできたらいいのにというのはよく聞いています。
加藤会長	今は、アリーナを作ろうという議論をしています。
竹内委員	なので、声としては欲しいという人、足りてないと言っている人が町

発言者	内 容
	内にたくさんいますということです。
加藤会長	アリーナをもう一つ作ろうと、非常時には青山の人たちの避難所になるアリーナを作ろうということなのですが、その時に 3 ページでいうところの①、②については、竹内委員のご意見はいかがですか。
竹内委員	<p>私もイベントでよく社教センターのアリーナを利用しているのですが、例えば照明は 1 回消すと、次に付くまでにすごく時間がかかり、スクリーンを見たあとに照明を付けるとしばらく暗闇の中で式典をやることになっているところも拝見していました。また、人を集めようと思うと、大量のパイプ椅子を並べてすごく大変だろうなというのも何度かお見かけもしています。ホールもあるのですが、座席もすごく少なく、ただぎゅうぎゅうになって見るような形のイメージがあり、両方合わせて自由に使える空間があればもっといろんな種類のことができるでしょうし、豊山町も音楽関係が盛んで、オーケストラの方たちも頑張っているので、他の市町からも集まってのイベントの可能性は、可動式の観覧席があれば、いろんなことができるんだろうというイメージはついておりましたので、私からも、可動式観覧席はいかがでしょうという意見を挙げさせていただいていました。</p> <p>やはり避難所というところは必ず守っていきたいです。私としても、青山地区にたくさんの友人がいますし、避難所は必ず用意してあげたいと思っていましたので、ホールだと可能性は低いのだろうということはもちろん思っていました。予算の兼ね合いで、他に当てなきゃいけない大事なものがあれば仕方がないですが、許されるのなら、移動観覧席があった方が利用者の可能性は幅も広がり、町内のイベントも実施しやすくなるので、人が集められるようなものができるのではないかと思っております。</p>
加藤会長	<p>②ができたら良いというご意見でよろしいですか。</p> <p>それでは、それぞれの立場があると思いますが、客観的な事実として、社会教育センターの利用実態について、次の資料として事務局からご提供いただいたうえで、②の形態が必要かどうかについて、皆さんともう一度確認の意見交換をしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。井上委員、どうぞ。</p>
井上委員	できましたら利用実態とともに、維持管理費その他費用に関する情報もいただければと思います。
加藤会長	事務局、可能な範囲でよろしくお願いします。
加藤会長	それでは次に 6 ページにいきます。

発言者	内 容
	<p>皆さんから出された意見を集約すると、ここに書いてあるのはシャワー施設か、小さめのお風呂か、スーパー銭湯です。</p> <p>アリーナは、先ほどありましたように移動式観覧席があるかないかは別としても、平時はスポーツで使うことがメインの施設なので、シャワー施設との相性が非常にいいはずだということで事務局資料に丸がついています。</p> <p>小さめのお風呂、これは敷地制約があって 80 平米ぐらいのお風呂になるだろうと。福祉施設のお風呂利用がなくて休止中の現状を踏まえると、▲と書いてあるが、おそらく事務局の意図は×ですね。これは私が少し想像して付け加えました。</p> <p>それからスーパー銭湯は、近くにスーパー銭湯 A と B がありますね。それを踏まえて収支計算すると赤字になりますということです。</p> <p>これを踏まえて皆さんの意見を伺いたいと思いますが、ご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
河村環委員	<p>足湯という場合はまた別になりますか。屋外で簡単にできるものがあればと思っていたのですが、省かれていたのであれっと思いました。</p>
事務局	<p>足湯についてのご意見は今回少しまとめてしまった関係で、シャワーとお風呂という形で分類をさせていただいております。今回の分類とは、別の項目というような形になっている状況でございます。足湯の設置については、ご意見として頂戴しておりますので、先ほど井上委員からもご発言がありましたが、アリーナというよりは賑わい施設ではないかというところも含めて、今後検討の形になるのかなというところです。現段階としてはこの 3 種類で議論をいただきたいと考えております。</p>
加藤会長	<p>グレーないしはグレーの中にあるという理解でよろしいのではないでしょうか。</p> <p>最終的に盛り込まれるかどうか分からぬですが、今日はこの 3 つで意見をいただきたいということでご理解いただきたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>賑わい施設の中にスーパー銭湯というようなご提案になっていますが、スーパー銭湯ができるとなると、他の賑わい施設のカフェや飲食施設や地域の売店というものができないような気がするのですが、どちらかの選択という風に考えてよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>一応、想定しているのは、レストランや物販機能は賑わい施設と共有という想定で書かせていただいております。全部が銭湯というよりは銭湯プラスアルファで、レストランやカフェの部分として、一緒に使えるものというような想定で今のところは書かせていただいております。</p>

発言者	内 容
	必ずしも賑わい施設にスーパー銭湯が来るから、他のものがなくなるというわけではないという想定です。
加藤会長	現時点では併設という前提で考えてくださいということですね。
佐藤委員	近隣の 2 つのスーパー銭湯を考えると、手を挙げられる事業者の方がなかなか厳しいという現状がございますので、期待としては薄いのかなという感じはします。
加藤会長	他にいかがでしょうか。
山田委員	私は豊山町民ではなく北名古屋市民ですが、先ほど最初に熊沢さんの方から話のあった健康ドームの温浴施設は 10 年以上前に使ったことがあります。確か大人で 10 名ほど入れる温浴施設だったと思います。今はそれが使われてないということで、豊山町としてなぜ健康ドームの温浴施設が使われなくなったかという理由を確認しているのかというのも、今後、シャワー施設にするか、お風呂にするか、スーパー銭湯にするかという議論にも関わってくるかなと思いますが、そのところいかがでしょうか。
事務局	正式なヒアリングはまだできていないのですが、資料を見たところでいくと、施設の老朽化に伴う更新費用が高かったため廃止になったと認識しております。 町の福祉施設については、かつてお風呂があったのですが、そちらは使われる方がかなり固定的、同じ方が使っており、広く皆さんが使うような状況ではなくなつたようです。あとは、同じように施設の老朽化や更新を迎えた時に、今後どうしていくかという部分が、福祉担当部局としてあり、コロナもあって、現在休止中になっているということです。
加藤会長	そのうえで山田委員はどうのようにお考えになりますか。
山田委員	北名古屋の健康ドームの方は災害時ということを考えているかいないか分からぬですが、今回のアリーナは災害時も温浴施設を利用するということも聞いていますので、私の意見としてはお風呂の施設もあってもいいかなと思っています。
加藤会長	柄谷委員、災害時に何を配慮しておくべきかという観点からご意見を何かいただけませんか。
柄谷委員	災害時という風に考えますと、更衣室やシャワーは、例えば女性や要配慮の方々などのプライバシーを守るという点で、シャワーというよりも更衣室スペースは非常にいいなと思っています。 お風呂に関しては、実は災害時には水などが止まりますので、お風呂を使ったという例はほとんど聞いたことがありません。どちらかという

発言者	内 容
	<p>と、自衛隊が直後に自衛隊風呂という形で設置をしてくださいますので、割と早い時期に避難者の方が入浴できるというようなケースが、今回能登半島もそうですけれども、増えています。</p> <p>そういう意味で、災害時に更衣室あるいはプライバシーを守るような、着替えたりするスペースはあった方がいいと思うのですが、お風呂というのはどうかという風に感じています。</p>
加藤会長	シャワーブースは、断水時には更衣室に使える、プライベート空間として使えるということですね。貴重なご意見をいただきました。
井上委員	アリーナ反対だと言いながら意見を述べさせていただきますけれども、これはアリーナ内のシャワールームという認識なのですが、周辺をジョギングされる方や県の施設で運動をされた方も利用できるように考えておられるのでしょうか。
事務局	一応、シャワーについては、様々な方が利用されることを想定していくべきなのかなと考えております。どうやって利用していくかという細かな部分は決まっておりませんが、整備する以上はどなたでも利用できるものというところが公共として必要な部分だと認識しております。
加藤会長	ご意見の中にはお風呂はあった方がいいのではないかというご意見もありました。しかし災害時にはなかなかお風呂が活躍したという例はないとのお話もあり、それらを踏まえたうえで次回の資料へと進んでいただくということとして事務局にお預けしたいと思います。
加藤会長	<p>それではあと2つあります。10ページにお進みください。</p> <p>10ページは防災に関する様々なご意見をいただき、それを4つのカテゴリーに集約していただいたうえで、11ページに当初から導入を想定していたものの資料をつけていただいております。</p> <p>それからもう一つ、避難訓練と防災イベント、それから防災教育。これについてなんですが、12ページに記載がありましたが、避難訓練については、今回新たに作るアリーナで避難訓練を続けていくという大前提です。防災教育や防災イベントについては、今日の冒頭に県の二村委員からご説明をいただきました県の施設の中で、豊山町としても利用が可能なので、そこに集約していくということが現実的ではないかという趣旨のご説明がありました。</p> <p>これを踏まえて10ページから12ページにかけて、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>基本的に11ページは想定しているというお話ですし、12ページは今も申し上げたようなすみ分けを考えているということですので、10ペー</p>

発言者	内 容
	ジの中にあるものについて、過不足がないかという観点のご意見をいただければ幸いです。
柄谷委員	<p>避難所の機能 11 ページに書いていただいている分で、結構しっかりと避難所の機能を支えるような仕組みが作られているなということが分かります。</p> <p>もちろん細かい点を言えば、トイレは仮設トイレ、マンホールトイレだとなかなか高齢の方々が使いづらいので、バリアフリーも意識してください、などの細かいことはありますが、十分かなと思います。</p> <p>避難訓練は継続して、防災教育プログラムは県との連携ということで、私も以前この町のスペースで防災イベントをやってはどうかという意見を書いたのですが、今日の二村委員からのご紹介もありましたように県の方で町民さんも参加いただけるということで納得をしております。</p> <p>以上です。</p>
井上委員	<p>2022 年に地元でアンケートを取らせていただきました。</p> <p>そのときの結果はほぼこれと同じですが、これ以外の意見として、診療所等の医療施設があると良いという希望が 50.9% ありました。</p> <p>停電時にも使用可能な空調システムを希望するという意見も 42.9% ありました。そのようなことも考えていただければと思っています。</p> <p>少数意見にはなりますが、27.7% の方が核シェルターの設置を希望されております。核シェルターの設置はなかなか難しいかもしれないですが、例えば賑わい施設の一部も含めて核シェルターに対するショールーム的なものを設置していただき、災害発生時には避難施設の一部として使わせていただくことができないのかなという考えを私は持っています。</p> <p>以上です。</p>
加藤会長	<p>ご意見として伺っておきたいと思います。</p> <p>現時点で、何か事務局から発言すべきことはござりますか。</p>
事務局	<p>ご指摘いただきました停電時の空調などの意見につきましては、こちらには載せていないですが、いただいている意見も含めて、今後含む整備について、検討していきたいと思っています。必ずしも防災に使う施設がこの 6 つだけということではございませんので、今回例示という形で挙げさせていただいております。その他の施設についても、導入を検討している状況でございます。</p> <p>診療所については、現段階ではお答えできませんが、難しい部分もあるのかなと認識をしておるところでございます。</p>

発言者	内 容
	<p>核シェルターの展示場というのは、二村委員にもお聞きするのですが、防災ビジネスか何かで提案があれば、そういう展示場のようなものはできる可能性があるのでしょうか。</p> <p>また、診療所も消防学校の中には簡易な生徒さん向けの場所はありますか。</p>
二村委員	<p>まず、核シェルターについては、一時的な防災イベントの形で、防災ビジネスの展示の中に防災だけに限らず危機管理の部分も含めて、展示をすることはできるかと思いますが、県の施設の中に核シェルターに関するものまでを常設の展示として、私どもは求めていません。あくまでも大きな地震や風水害など災害時のための防災啓発を念頭に置いておるところでございます。</p> <p>それから、消防学校内に医療関係の方がいて、生徒さんたちを診ることができるように施設は常設では考えていないところでございます。</p>
加藤会長	<p>柄谷委員から、もし良ければ、平時の診療所という話は別として、災害時の避難所における医療空間をどう確保するかについて、ご意見を発言いただけませんか。</p>
柄谷委員	<p>ありがとうございます。私も発言したかったところですが、平時に診療というのはなかなか難しいということでしたけれども、今回県の施設を見ると、災害時には各 DMAT (Disaster Medical Assistance Team:災害派遣医療チーム) 含めて医療の方々が結集できるような場所を作つておられるとのことです。</p> <p>避難所での災害時の医療は、日赤さん DMAT さんというあたりを中心に避難所の中のスペースを一つ借りるという形で、避難者の方々の健康を管理するということが行われています。</p> <p>ですので、配慮すべきこととしては、避難所になるところにそういう支援の方々を受け入れるスペースがあるかどうかということが重要になってくると思います。医療サービス自体は即時に日赤や DMAT が派遣されることがシステム化されております。</p>
加藤会長	<p>ということは、アリーナに付随して計画される多目的なルームの一部がそういう空間に転用できると。非常時にそれを念頭に計画を立てるべきだというご意見だと承ればよろしいですね。</p> <p>事務局、ティクノートの方お願いします。</p> <p>それでは、防災関連としては以上としたいと思います。</p> <p>事務局の資料の中には、車中泊避難者の想定に関して丁寧に盛り込</p>

発言者	内 容
	まれておりましたが、当然そういう方も発災時にはいらっしゃるだろうと思いますので、今回の臨空第2公園の駐車場では十分にそのスペースは取れるはずだという試算がなされたということを共有しておきたいと思います。
加藤会長	<p>それでは、本日の議論のテーマの最後ですが、16ページ第6章で、具体的には17ページから19ページでございます。</p> <p>交通に関する問題で17ページをご覧いただきますと、様々に意見がありましたが、集約して大きく5つ、モビリティハブの整備、駐車場とEV充電スポット、バス路線の誘致、園内移動手段、バス待合環境の整備について、今後検討していきたいということでございます。これらについてご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
井上委員	<p>バス交通だけでなく、シェアサイクルの導入を考えられているのは非常に良い意見だと考えます。これについて我々の協議会の意見の中で、参考にしていただきたい意見があります。今、小牧山の麓を流れる合瀬川という川があるのですが、そこに遊歩道が整備されております。その遊歩道は北名古屋市を通り、北部市場付近まで一部の未整備の区間もありますが、整備されているという話です。</p> <p>例えば大山川堤防遊歩道というのがありますが、その遊歩道を北部市場まで延長することにより、小牧山、北名古屋市、北部市場、神明公園、その後コミュニティバスを利用すれば小牧山に帰れるというサイクリングロードが完成するという意見がありました。</p> <p>この会議とは関係ないかもしれないですが、行政の方でいろいろ考えていただけたらと思います。</p>
加藤会長	<p>我々は臨空第2公園の中について議論をすることを求められておりますので、ご意見についてはテイクノートしていただいたうえで、今回の議論の対象とはなりづらいご発言だったという風に思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
佐藤委員	今の自転車の話に関連して、公園にお越しになるという前提で意見を言わせていただくと、例えば最寄りの駅と神明公園をレンタルサイクルで結ぶような想定もありなのかなという風に思います。公園の中も結構ですが、レンタルサイクルを使って、最寄りの駅から公園まで移動できるというところも、一つのアクセスの仕方としては有効だと思いますので、ご検討いただけたらという風に思います。
加藤会長	これはおそらくレンタルサイクルを導入するかどうかは、地域公共交通計画の中での主たるテーマになっていて、その導入する際にレンタル

発言者	内 容
	<p>サイクルポートを臨空第2公園に設けた方がいいかどうかというのは、ここでの議論になり得るということだと思います。</p> <p>従いまして、佐藤委員のご意見はレンタルサイクルがあると、様々な交通スタイルが実現できていいのではないかと。その際には、ここにポートができると良いというご意見だと承ればよろしいですか。</p>
河村環委員	<p>目の見えない方を近くで知っているのですが、大きな道路ができるので、その場所に行くまでに、安全性を確保してもらえているのか。</p> <p>タウンバスを待つことができるベンチがあり、屋根付きというのは本当にありがたいと思いますが、あまりにも建物側にあると遠いような気がするのですが、位置的な問題も考えておられるのかなと思いました。</p>
加藤会長	<p>待合環境の位置については、現時点でお答えできることありますか。</p> <p>常識的に考えて、要配慮の方やご老人、親子連れの方々にとって、不要に歩行動線が長くなるようなことはしない方向で検討されるとは思います。</p> <p>今日は図面上の議論ではないので位置については議論しづらいのですが、事務局にご発言を記録していただきて、基本計画には何かしらの図面が出てきますので、その時に配慮していただくようにするという取り扱いをしたいと思います。</p>
井上委員	EVスポットを設置するという意見がありますが、今役場にEVステーションが用意されていると思うのですが、利用実態はどうなっているんでしょうか。
加藤会長	今資料がないそうですので、もし分かれば次回以降ということにさせていただきます。
河村千恵委員	レンタルサイクルはあるのですが、自転車道があるのか、普通の道路を自転車が通るのか。
加藤会長	<p>レンタルサイクルがどういう目的のものなのかということがセットになっていないので、イメージが共有しにくいですね。要は公園内を移動するための交通手段としてのレンタルサイクルなのか。</p> <p>先ほど佐藤委員からのご発言にあったように広く町域の移動手段として使うレンタルサイクルのポートをここに持とうとしているのか、その辺り、現時点でいかがですか。</p>
事務局	<p>現時点としては、どちらの可能性も含めて検討を進めていく必要があると思っております。</p> <p>ただ、この会議の中ではあくまでも臨空第2公園と新しい県の基幹的防災拠点の中の移動手段としてのレンタルサイクルを（案）として出さ</p>

発言者	内 容
	<p>せていただいております。</p> <p>佐藤委員が言われているようなことは大きな流れの中の一つの考え方なのですが、それを今ここで検討したいということではないです。</p>
加藤会長	<p>豊山町全体の交通手段としてのレンタルサイクルは、ここでの議論にはならないのですね。</p> <p>それは地域公共交通会議がありますので、そちらでご議論いただくと。今後、レンタルサイクルを町域全体に作ろうとするのであれば、そのポートを臨空第2公園に設置できるといいねというのが佐藤委員の先ほどのご意見でした。</p> <p>レンタルサイクルを今ここで取り上げているのは、園内の移動手段としてのレンタルサイクルを検討対象としたいということのようです。</p> <p>園内というのは、豊山町の臨空第2公園と愛知県の基幹的防災拠点を含めての園内移動です。</p> <p>そのうえで河村委員のご意見があればお聞かせください。</p>
河村千恵委員	私がここへ行くのなら歩いていか自転車です。わざわざレンタルしたいとは思いません。
佐藤委員	多分、河村委員がさっきおっしゃったのは、公園の中を歩道と自転車がセパレートしていくようになっているかという質問でしたよね。
加藤会長	園路の歩車分離について、何かお考えはありますか。車は自転車を含めています。
事務局	<p>園路のご質問がございましたので、愛知県さんの園路の課題になってしまいますが、私の方から皆さんに話し合っていただきたい内容の参考としてお話させていただきます。</p> <p>先ほどの説明資料で愛知県さんから説明がありましたとおり、12ページの図面を見ると、図面の左下の一番白いところが皆さん今、豊山町エリアとして検討していただいている場所になっております。</p> <p>この中の自転車の利用だけではなく、このエリアからおそらく外へ出て、この広い緑色の屋内運動施設の周りや、右側の神明公園付近まで、かなり距離があります。そういうところをご来園の皆様に自転車を使って移動していただくという想定でご検討いただけたらと思っております。</p> <p>その通路につきましては、ご覧のとおり、茶色い線がいくつか入っております。こちらが先ほど二村委員の方からご説明いただきました、場所的に定かではないのですが、通路として災害時には大型トラックが通れるぐらいの大きさの通路が確保されます。幅的には7.7m、大きいと</p>

発言者	内 容
	ところで 7m、大型トラックが対面通行できます。狭いところで 3mとか 3.5mなので、おそらくこのスペースを使って、将来的に自転車の通行帯と、歩行者の方が安全に歩いていただけるところはスペース的には分離できる余地はあるのかなと思っております。詳細につきましては、まだこれから愛知県さんと協議していく必要があるかなと思っております。 以上でございます。
加藤会長	臨空第 2 公園の中から県の広い公園の中を行き来するための移動手段としてレンタルサイクルがあつたら良いという題目ですが、その場合は歩行者と自転車が錯綜しないような園路の整備が必要ですということですね。 そこのご意見なさったということでよろしいですか、河村委員。
河村千恵委員	私は、自転車は乗ってくるから借りてまでいらない。町内の人間であれば自転車で来るだろうから、誰がレンタルするのかなと思いました。遠くから来る人は車で来ます、そしたら駐車場に置いて、そこからの移動手段に使うかもしれないけれども、町民であれば、多分使わないのでないかなと思います。
加藤会長	おそらく車でいらっしゃった方を対象にしていると思います。
河村千恵委員	町民対象ではないかなという感じで、佐藤委員が言われたように、豊山町とか、町外とか、そういう広い意味であれば話は別ですが、園内だけというのであればいらないのではないかと思います。
加藤会長	町民の方も、便利は便利ですよ。 ご意見分かりました。 自転車で来る方にとっては、改めてレンタルサイクルを利用するというのは考えにくいというご意見は分かりましたので、それは踏まえていただくことにして、これから先の運用の世界で、自転車で来られた方が、自分の自転車が乗り入れ可能かどうか分からぬです。 例えばアリーナをスポーツイベント等で使おうとした時は、町外からも来ていただかないと収支が合わないから広く受け入れなければならぬなりますよね。 そうした時に交通手段を用意しておく必要があるのではないかという発想も念頭に置く必要はあるわけです。 ですから、そういうことを含めて総合的な判断をいただくことになるのだろうなという風に思います。 ご意見は承りました。 それでは、竹内委員、井上委員とご意見をいただいて、本日は終わり

発言者	内 容
	にしたいと思います。
竹内委員	<p>こういう公園の中で自転車に乗れる機会というのはなかなかなく、乗り入れ可能な公園は、なかなかありません。私も娘が2人いますが、町内に住んでいても、公園でもし乗れるなら乗りたいと子供たちは思うのではないかと思っています。今の神明公園の中だけでも遊具から、Boonの建物が建っているところまで結構距離があり、お散歩コースとして皆さん歩かれています。</p> <p>そこだけでもそうなっていたのに、消防学校をまたいで豊山町エリアまで行こうと思うと、かなりの距離があるという風に思いますので、何らか楽しく歩ける方法や、早く移動する方法がないとなかなか足を運びにくい場所になってしまいなというのは元々思っていました。そういう移動手段があると、多くの方が使われるのではないかと私は思いました。</p>
加藤会長	ありがとうございました。ご意見として承りたいと思います。
井上委員	園内利用に限るというような事務局からのお話があったのですが、園外へのアクセスも検討に入れていただければと思います。
加藤会長	<p>それについて、繰り返しになりますが、地域公共交通会議の方が主たる検討すべき会議になりますので、その検討経過を見ながら、園外の利用の可能性が出てきた場合は、ここにポートを持つかどうかを含めて検討していただきたいと思います。今日、主として議論していただきたいのは、県の公園も含めた園内の移動についての手段として、レンタルサイクルのご意見を伺ったということでございます。</p> <p>時間も過ぎておりますので、本日はここまでとさせていただこうと思います。</p> <p>たくさんのご意見ありがとうございました。</p> <p>私の進行の不手際で予定時間を12分超過しておりますけれども、今日いただいたご意見を踏まえたうえで、次回、新たな情報を出していただきながら、論点を狭めていくという作業を事務局にお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。事務局にお返します。</p>
	閉 会
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の第2回検討会議はこちらで終了したいと思います。</p> <p>次回は、すでにご案内をしておりますが、3月27日水曜日午後3時からを予定しておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。</p>

発言者	内 容
	事務局からは以上です。 ありがとうございました。